

第1問 総合問題Ⅰ

No.1

合 計
／50点

登 録 番 号	
フリガナ	
氏 名	

Ⅰ 相続人等の相続税の課税価格の計算

1. 遺贈財産価額の計算		(単位：円)	
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
G 宅 地			
H 建 物			
定 期 預 金			
動 産			
書 画			
I 宅 地			
J 家 屋			
K 社 株 式			

1. 遺贈財産価額の計算（続き）			（単位：円）	
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額	
その他の財産				
絵 画				
L 宅 地				
M 家 屋				
現 金				
N 土 地				
こ っ と う 品				
O 宅 地				
普 通 預 金				
2. 相続財産価額の計算			（単位：円）	
取得者	計 算 過 程	金 額		

5. 相続時精算課税の適用を受ける贈与財産価額の計算 (単位: 円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程	金 額

6. 債務控除額の計算 (単位: 円)			
債務及び葬式費用	負 担 者	計 算 過 程	金 額

7. 相続税の課税価格に加算する贈与財産（相続時精算課税の適用を受ける贈与財産を除く。）価額の計算 (単位: 円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程	金 額

8. 相続人等の相続税の課税価格の計算							(単位：円)
項 目\相続人等							合 計
遺 贈 財 産							
相 続 財 産							
み な し 財 産							
相続時精算課税適用財産							
債 務							
債務控除	葬 式 費 用						
生前贈与加算							
課税価格(千円未満切捨)							

Ⅱ 相続税の総額の計算

課 税 価 格 の 合 計 額		遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	課 税 遺 産 総 額
千円		千円	千円
法 定 相 続 人	法 定 相 続 分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人 1		相続税の総額 (百円未満切捨) 円

Ⅲ 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

[illegible]

第2問 総合問題Ⅱ

No.1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	
氏 名	

I. 各相続人等の相続税の課税価格の計算

1. 相続又は遺贈により取得した個々の財産（O社株式を除く。）の価額の計算（単位：円）			
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
宅 地 J			
家 屋 J			
宅 地 K			
宅 地 L			
構 築 物			
M 社 株 式			
N 社 株 式			
貸 付 金			
書 画			
骨 董 品			

[illegible]

Ⅱ. 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額	
千円		千円	千円	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額	
		千円	円	
合計	人	1	相続税の総額	円

Ⅲ. 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1. 各人の納付すべき相続税額の計算							(単位：円)
相続人等 項 目							
算 出 税 額							
加算又は控除	相続税額の加算額						
	贈与税額控除額(暦年)						
	配偶者の税額軽減額						
	未成年者控除額						
納付税額(百円未満切捨)							

[illegible]

第3問 総合問題Ⅲ

No.1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	
氏 名	

1 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 特定遺贈財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取得者	課税価格に算入 される金額
I 宅 地			
I 家 屋			
J 社 株 式			
現 金 預 金			
K 宅 地			
K 家 屋			
L 社 株 式			

(1) 特定遺贈財産の価額の計算 (続き)

(単位：円)

[illegible]

(1) 特定遺贈財産の価額の計算 (続き)

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取得者	課税価格に算入 される金額
その他の財産			
米 国 国 債			
定 期 預 金			
M 宅 地			
M 家 屋			
N 社 利 付 債			
動 産			

(2) 相続財産の価額の計算

(単位:円)

計 算 過 程	取得者	課税価格に算入 される金額

4 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債 務 式 及 び 用	負 担 者	計 算 過 程	金 額

5 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	加算される贈与 財 産 価 額

6 課税価格に加算する贈与財産（相続時精算課税適用財産）価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	加算される贈与 財 産 価 額

7 相続人等の課税価格計算

(単位：円)

項 目	相 続 人 等					
特 定 遺 贈 財 産						
相 続 財 産						
み な し 取 得 財 産						
相続時精算課税適用財産						
債 務						
葬 式 費 用						
生 前 贈 与 加 算						
課税価格(千円未満切捨)						

8 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額	
千円		千円	千円	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額	
		千円	円	
合計	人	1	相続税の総額 (百円未満切捨)	円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

項 目	相続人等					
算 出 相 続 税 額						
相続税額の加算額						
贈与税額控除額(暦年)						
配偶者の税額軽減額						
贈与税額控除額(精算)						
納付税額(百円未満切捨)						

(3) 相続税額の加算額及び控除金額

(単位：円)

[illegible]

第4問 総合問題Ⅳ

No.1

合 計
／50点

登 録 番 号	
フリガナ	
氏 名	

1 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)、(3)及び(6)に該当するものを除く。）の価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	計 算 過 程	取得者	課税価格に算入される金額
宅地 H			
建物 H			
宅地 I			
宅地 J			
建物 J			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)、(3)及び(6)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）
(単位：円)

財 産 の 種 類	計 算 過 程	取得者	課税価格に算入 される金額
宅地K			
現金			
外貨普通預金			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（L社株式）の価額の計算

① 評価方式の判定

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（L社株式）の価額の計算（続き）

② 資産及び負債の計算

イ 資産の部

(単位：円)

科 目	相続税評価額	帳 簿 価 額	計 算 過 程
現 金			
預 金			
受取手形			
売掛金			
貸付金			
前払費用			
土 地			
減価償却資産			
保険積立金			
合 計			

ロ 負債の部

(単位：円)

科 目	相続税評価額	帳 簿 価 額	計 算 過 程
支払手形			
買掛金			
未払金			
貸倒引当金			
合 計			

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債 務 及 び 葬 式 費 用	負 担 者	計 算 過 程	金 額

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年課税分）価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	加 算 さ れ る 贈 与 財 産 価 額

(7) 相続人等の課税価格計算

(単位：円)

項 目 \ 相続人等	乙	A	B	E	合 計
相続又は遺贈による取得財産					
みなし取得財産					
債務及び葬式費用					
生前贈与加算額					
課税価格 (1,000円未満切捨)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産額	
千円		千円		千円	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額	
		千円		円	
合計	人	1		相続税の総額 (100円未満切捨)	円

